

採用に繋がる

主催：八尾商工会議所

「働き方改革」セミナー

～今さら聞けない基本的な内容、法改正のポイント、社内の仕組みづくり～

2019年4月より働き方改革関連法が順次施行され、年次有給休暇5日間取得義務化をはじめ様々な対応が必要です。

本セミナーでは、法改正に係わる基本的なルールの解説や法改正のポイント等、法改正に対応し、従業員が集まる会社づくりを行っていただくことを目的に開催いたします。

テーマ・内容

- ① 年次有給休暇関連**
年次有給休暇のルール
法改正のポイント
年次有給休暇の計画取得事例
- ② 労働時間上限規制関連**
労働時間のルール
36協定とは
法改正のポイント
生産性向上事例
- ③ 同一労働同一賃金関係**
同一労働同一賃金とは
法改正のポイント
トラブルを防止する仕組みづくり

参加票について

FAXを送信いただいた後、当所から3日以内に参加票を送付いたします。
万が一、参加票が届かない場合は、恐れ入りますが事務局までお問い合わせいただけますようお願いいたします。

講師

大阪ビジネスサポートセンター

代表 **南 一啓** 氏 (社会保険労務士)

日時

2019年 **7月8日** 月 13:00～15:00

参加費

無料 (会員限定)

定員

40名 ※定員に達し次第締め切ります。
お早目にお申し込みください。

会場

八尾商工会議所 3階

※駐車場は最初の1時間は無料、その後20分ごとに100円が必要となりますので、予めご了承ください。また、台数に限りがありますので、できる限り公共交通機関をご利用ください。

お申込み
お問い合わせ先

八尾商工会議所 総務部 業務課

〒581-0006 大阪府八尾市清水町1-1-6

TEL 072-922-1181 FAX 072-922-8828

八尾商工会議所 業務課 行

(送信先 FAX : **072-922-8828**)

八尾商工会議所 (働き方改革セミナー) 参加申込書

事業所名		TEL	
所在地	(〒 -)	FAX	
メール	@	八尾商工会議所メールマガジン (□要 □不要)	
参加者	(ふりがな) 氏名	(部署・役職)	
	(ふりがな) 氏名	(部署・役職)	

ご記入いただいた個人情報は、当セミナーに必要な範囲で利用させていただきます。また、八尾商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用することがあります。